

目 次

第1章 計画策定の概要	1
1 計画策定の目的	1
2 計画策定の背景	3
(1) 国の動き	3
(2) 区の動き	5
3 計画の位置づけ	7
4 計画の期間と対象	7
5 第1期計画期間（平成29年度～令和3年度）の振り返り	8
(1) 指標の達成状況	8
(2) 第1期計画期間での主な取組みと成果	10
第2章 子どもを取り巻く状況	15
1 子どもに関連する状況	15
(1) 18歳未満の人口の推移	15
(2) 出生数の推移	15
(3) 18歳未満の外国人人口と割合の推移	16
(4) 18歳未満の生活保護受給者数	16
(5) 児童扶養手当受給世帯数	17
(6) 就学援助認定者数・認定率	17
(7) 児童相談所の虐待相談件数の推移	18
(8) 子ども家庭支援センターの相談件数の推移	18
(9) 障がい者・児手帳等の所持者数	19
(10) 発達障がい者の状況（通所受給者証所持者の状況）	19
2 実態把握の方法	20
3 区における「生活困難層」の定義	21
(1) 生活困難層の定義と割合	21
(2) 生活困難層別の暮らし向き	22

4	アンケート及びヒアリングからの分析.....	23
(1)	経験・学力に関連する状況.....	23
(2)	生活・健康に関連する状況.....	29
(3)	居場所・包摂に関連する状況	36
(4)	複合課題を抱える世帯に関する状況.....	44
(5)	ヤングケアラーに関連する状況	46
(6)	外国につながりのある世帯に関する状況	49
(7)	新型コロナウイルス感染症の影響.....	51
	詳細分析 新型コロナウイルス感染症の影響	52
(8)	小5子どもアンケートにおける自由記述	56
5	2章のまとめ.....	61
(1)	実態調査のまとめ	61
(2)	課題のまとめ	63
6	施策展開の方向性	64

第3章 施策展開..... 65

1	区のめざす姿	65
2	計画の基本的考え方	66
3	施策の柱	67
4	施策体系	68
5	計画の指標.....	70
6	掲載事業の見方	72
7	柱1 経験・学力	73
8	柱2 生活・健康	85
9	柱3 居場所・包摂	97

第4章 計画の推進..... 129

1	計画の推進体制	129
2	計画の推進に向けたそれぞれの役割.....	130
3	計画の進捗管理	136

資料編 137

1	子どもの貧困対策の推進に関する法律（令和元年6月19日法律第41号）	137
2	子供の貧困対策に関する大綱（概要）	141
3	児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）<日本ユニセフ協会抄訳>	143
4	地域共生社会の実現に向けた取組み（重層的支援体制整備事業）	147
5	おおた 子どもの生活応援プラン推進会議設置要綱	148
6	おおた 子どもの生活応援プラン推進会議委員名簿	151
7	計画の策定経過	152
8	地域とつくる支援の輪プロジェクト	153
9	用語の解説（50音順）	158

コラム

コラム① ICT 教育の推進	74
コラム② 子どもへの学習支援	77
コラム③ 子どもへの経験機会の提供（歴史・文化など）	83
コラム④ スポーツの体験	84
コラム⑤ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	87
コラム⑥ 家事・育児のサポート	91
コラム⑦ 大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	95
コラム⑧ 子どもを支援する人材育成の推進	96
コラム⑨ 子どもの居場所	98
コラム⑩ 子育て家庭（乳幼児親子）の居場所	101
コラム⑪ 養育費の確保の推進	104
コラム⑫ 発達障がい児などへの支援	107
コラム⑬ 外国につながりのある子どもへの支援	109
コラム⑭ 不登校児童・生徒への対応	112
コラム⑮ ひきこもり支援について	113
コラム⑯ 児童相談所の開設準備	114
コラム⑰ 児童虐待の未然防止	115
コラム⑱ 社会的養育の推進	117
コラム⑲ こども食堂での取組み	122
コラム⑳ フードドライブ・フードパントリー～広がる地域の支援の輪～	125
コラム㉑ 大田区子ども生活応援基金・大学等進学応援基金	127